

The management modernization in the brewing industry And that conclusion

— The case of Aizu brewing company in Aizu-wakamatu production area —

Koshi HACHIKUBO

Abstract

Research into the modernization process of the brewing industry is necessary for the analysis of the local development of the before World War II, the Japanese brewing industry. The analysis of the modernization of the management form is an especially important subject.

A sake industry as a Japanese traditional brewing industry has two characteristics of the traditional industry and the modern industry. It has modern structure and premodern structure at the same time. Therefore, the analysis which made the figure of the change in the form of enterprise of the sake industry an index is indispensable. Then, the structure of the sake production area and local characteristics are made clear. The purpose of this paper is to examine the existence of the local difference from the case of Aizu area. A result is as the following. The establishment of the incorporated company isn't necessarily modern. And, the modernization of the enterprise doesn't assure a free corporate activity. A modern sake industry piled up in the end of Showa, and became equal to the shochu industry. That cause is the delay of the modernization. In other words, the system of the postwar tax didn't make a productive activity free condition. This is big indication. It is because this structure was long and conservative business strategy and market strategy were made to go on. And, shochu industry grew in the age of the blank. However, as for these conditions, sake industry became the start of the internationalization.

The above result is the case of Aizu area. This result shows an important point of view to analyze the structure of the Japanese sake industry area and that change. In other words, the formation process of the present place of production structure and a continuance form are historical necessary conditions. Then, as for the structure in side the place of production, the role of the leading enterprise is important. A brewing association is working as a group. Moreover, a comparatively free productive activity is possible, and a free corporate activity is particularly being done in the area of the shochu industry as for the place of production, which a discord between the enterprise classes is rare in. However, this structure is the conditions of location which assure the existence of the place of production traditionally. This paper shows that the above fact is the condition which is necessary for the continuation of the place of production.

key words: management modernization brewing industry Aizu-wakamatu production area industrial geography

酒造業における経営近代化の嚆矢とその帰結 ——会津若松産地における会津酒造株式会社の事例——

八久保厚志

キーワード：経営近代化 酒造業 会津若松産地 工業地理学

I. はじめに

1. 問題の所在
2. 対象地域の酒造業

II. 酒造業の近代化と会津酒造業

1. 昭和初期における酒造業の展開
2. 企業化の進展と産地格差

III. 会津若松産地の成長と企業化

1. 酒造業者の動静
2. 酒造業者の性格

IV. 会津酒造株式会社の生成と限界

1. 会津酒造株式会社の株主構成とその性格
2. 歴史的な性格と限界

V. 結語

注記

文献

要旨 (英文)

I. はじめに

1. 問題の所在

戦前期における酒造業の地域的展開を考える上で、酒造業の近代化過程の研究は重要である。とりわけ経営形態の近代化分析は、生産技術の革新とともに、酒造業の質的転換の実態を解明するために必要である。我が国における酒造業の伝統部門である清酒業は、在来工業として近代工業と異なる成長過程を持っており、近世に形成せられた性格の延長線上の諸構造と、近代になって付加されてきた諸構造が異なっているからである。そこで、清酒業の企業行動を規定する鍵となる企業形態と、その変化過程に注目し、企業形態の異同が企業行動を如何に規定しているのかを明らかにし、その地域的差異の状況を示すことは工業地理学上の大きな課題である。

このような視点から、酒造業経営の近代化過程に言及した研究は多いとは言えない。従前の研究では生産技術の近代化の研究は進んできたが、経営形態の近代化については等閑視されてきた。特に地域的な差異・段階についてその詳細は明らかになっていない。これまでの地理学的な研究のうちで近代酒造業全体にふれたものはYokota (1975)があるが、統計的な姿を描くに留まっている。わが国の近代酒造業における個別の立地因子をテーマにしたものは松田松男 (1999) が労働因子として杜氏集団の析出過程、母村との関連について触れている。また、原料因子としての醸造用水について青木隆治 (1997) が埼玉県を事例に酒造業経営との立地上の関連について触れている。また、近代的な産地構造の形成過程について、伏見産地の動向を経営成長と土地利用の関連に注目して明らかにした松井久美枝 (1980)、秋田県湯沢産地の成長要因についてその出荷体制の構築に見いだした山中進 (1978) の優れた分析がある。このように個別には言及されているものの、経営形態の近代化を指標に戦前期外地における邦人酒造業 (八久保 2003) を含む全体的な成長と産地・産地間構造の形成を展望したものはみられない。

近代酒造業の形成時期の設定について、藤原隆

男 (1983, 1985, 1988) は、生産の自由化 (明治4年)、自家用酒の生産・飲用の禁止 (明治32年に完成)、産業化の進展期 (明治末~大正中期) に分けられることを示した。ただ藤原は、その全国的な差異については直接的には言及していない。明治前期における地域的な差異については山田昭次 (1961)、長倉 (1961) 等が分析しているものの、戦前期までを全体として鳥瞰し、その形成の契機・時期と地域的差異の関連は示されていない。

2. 対象地域の酒造業

これまで筆者は、近代酒造業の全国的な形成過程に地域的な差異があったことを示した (八久保 1984)。すなわち、各契機に対して、新規創業率が地域的に異なっており、この点が酒造業における諸構造の地域差の生成時期に当たる可能性があることを示した。次に、福島県会津地方の酒造業を事例に、近代酒造業の形成・発達全体を俯瞰する類型化について、生産形態の変化を指標とする案を示した (八久保 1988)。生産形態を規定する要因として、歴史的な諸構造と生産技術に分け、おのおの組み合わせによって、酒造資本の性格を通時的に示そうとしたのである。このような作業過程を経て、会津若松産地を事例に、地方産地の形成と発展要因及びその限界について明らかにした (八久保 1994)。ここでは近代酒造業における地方産地が大市場獲得のためには、流通過程との結合関係が重要であり、逆にその結合関係がその後の産地成長を規制した可能性を明らかにしたのである。同時に、産地内では、有力な封建酒造業出自業者と近代になって成長した業者の企業行動が異なっており、産地の内部構造変動が起きつつあり、その主導部分は後者の「近代型」業者であることを予察した。

本稿は以上のようなこれまで整理してきた諸点をもとに、酒造業、とりわけ清酒業の近代化過程における地方産地である会津若松産地の企業成長過程分析における経営要因としての資本形態の移行過程とその性格を示すことで、在来部門の近代化過程における、いわゆる経済合理的企業行動と産地・産地間構造の変化を検討することを目的と

する。

Ⅱ. 酒造業の近代化と会津酒造業

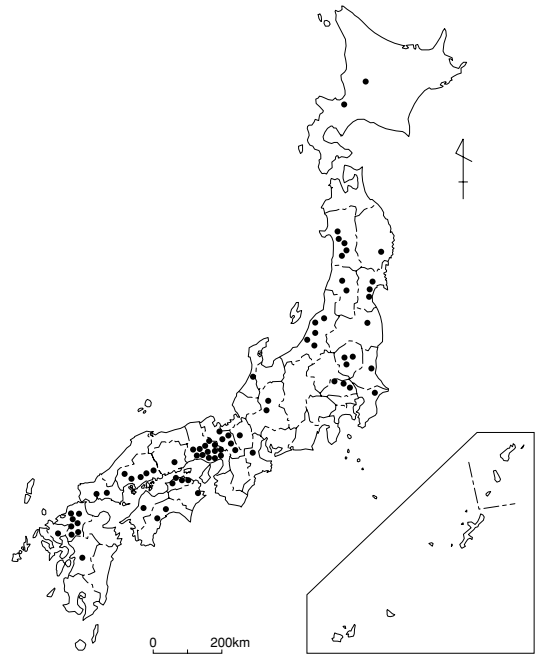
1. 昭和初期における酒造業の展開

さて、大正期から昭和初期は清酒の新興産地にとって市場拡大の時期であった。筆者はこの時期の会津若松産地を事例に地方清酒産地の成長が生産形態の変化、出荷形態の変更、市場結合の進展によって達成されたことを示した。また、広域市場の利益率が直売など局地市場より低いことを示し、従前の生産体制の下での生産が変更されねばならず、この点で生産量を拡大することで乗り越えようとする企業行動を示した。このような生産環境の変化に伴い、会津若松産地では生産量拡大に対し、より資本力のある業者は第二蔵の建設で対応した。近代になって清酒生産を専業とし、明治末から大正期にかけて成長期を迎えた「近代型」酒造業者は、成長戦略上の経営変革として株式会社の設立など近代的資本導入を試みた。全国的にみても、複数蔵の建設は明治前より灘・伊丹など先進産地で始まっていたが、地方産地には明治末より本格化する。ただ、地方産地の場合、第二蔵の建設や新会社の設立など他より資本導入を図りその目的、すなわち生産設備の投資を行った。このように産地化の進展＝生産拡大というインパクトに対し、その対応が産地間に異なりが見られるのである。したがって、同時期における資本対応形態の異同から清酒産地の構造を明らかにすることは重要である。

2. 企業化の進展と産地格差

昭和初期において株式会社に移行していた清酒企業の分布を見ると（第1図）、西日本では既存企業の再編形態が多いが、東日本では新規に企業を興した場合が少なくない。ただ、その創設にあたっては、秋田県の秋田銘醸(株)のように、既存企業が産地形成のため、東京市場出荷の体制整備のために創業したような場合と、新潟県にいくつか見られるような僻地及び集落内での自家用酒的な生産のために統合させられた場合などその経緯が異なっている場合があるので、この点は分けて考える必要がある。

図1 昭和初期の株式会社の分布（清酒）



資料) 全国工場通覧より作成

また、複数蔵の保有状況については、一杜氏集団が一業者もしくは一企業の生産を請け負う、一企業一蔵生産体制が主流であった。生産量の拡大のためには、一企業（業者）が複数の杜氏集団を雇用する生産体制に移行しつつあった。このような生産体制は、灘や伊丹など先行産地では封建時代より一般化していたが、地方産地では明治末に至りようやくその段階に至ったのである。ただ地方産地では、生産拡大のための生産設備の拡充は、独自に新規蔵を建設できる業者は極めて少なかった。会津若松産地の事例によってこの間の酒造業の展開を示す。

Ⅲ. 会津若松産地の成長と企業化

1. 酒造業者の動静

会津若松産地は、封建期、領域市場向けへ小産地として成長していたが、広域市場への進出は少なく、ようやく明治の末期に東京市場を中心とする遠隔市場へのお荷が増えていた（八久保1994）。したがって、広域市場出荷のための生産能力の整備は、広域市場との結合に成功した業者、

第二蔵建設の資本的能力のある業者に限られていた。ただ、近代になって資本を蓄積した業者や、地域外市場を指向する「近代型」酒造業者は、独自資本に限らない広範な資本の出資を企画し、株式形態での法人企業での出荷体制を展望することとなった。その代表的な企業として会津酒造株式会社 が挙げられる。

2. 酒造業者の性格

第1表は大正期における会津若松産地の主要酒造業者の概要を示したものである。注目すべきことは、現存する代表的な業者として、新城家、河野家、松本家、相田家、山口家、宮森家という名家がすべてそろっていることである。

創業時期をみると、新城猪之吉、河野善九郎、松本久吉（本家）、山口儀平（本家）は江戸期であり、若松城下の商人である。相田、山口、宮森、松本（忠四郎）、山口（儀十郎）家は、明治期以降、城下で他の商で財をなした商人と本家から分かれた業者である。生産石数だけみれば明治前創業の業者と明治後創業の業者はその勢力が拮抗している。この時点では各家の生産は一蔵が一般的で、第二蔵は保有されていない。一方、大正期、若松産地の製品は、地域外市場へ拡大しつつあり、東京市場でも確固たる地位を占めつつあった。そのため、生産量の増加は必然となっていた。ただ、河野家における生産拡大は個別資本の拡大路線ではなく地域内を中心に幅広く資本を募集し、若松産地を近代的な企業行動のもとで革新的産地形成を指向することになる。当時の善九郎は、個別資

表1 大正中期における会津若松産地の主要酒造業者の概要

酒造場名	業者名	所在地	創業年	従業員	醸造石数
新城醸造場	新城猪之吉	大和町	安政元年	40	1,798
河野酒造場	河野善九郎	材木町	寛永15	15	1,793
松本酒類製造場	松本久吉	北小路	安政5	16	1,605
相田醸造場	相田八四郎	大町	明治元	18	1,403
山口酒類製造場	山口儀十郎	北小路	明治29	17	1,265
宮森酒造場	宮森悦造	中六日	大正2	12	1,037
山口酒造場	山口儀平	博労町	安政5	18	986
松本醸造場	松本忠四郎	甲賀町	明治元	8	863

資料) 全国工場通覧, 八久保 (1994), 河野家資料により作成)

本の成長よりむしろ産地全体をリードする企業の生成と育成を指向したようである。

IV. 会津酒造株式会社の生成と限界

1. 会津酒造株式会社の株主構成とその性格

会津酒造株式会社の大口株主についてみると、同社の株主は創業当時103人であった。会津若松市を中心に会津五郡の商人、地主、役人などであった。株式の移動についてみると、昭和2年頃、昭和9年頃、昭和10年代後半の3つの時期に資本移動の画期がみられる。これらの時期に河野一族へ同社の株式が集約化されている。

この間の大口株主の変化を株式の移動状況でみる(表2)。創業当初の大口株式保有者は、河野善九郎(河野家当主)800株、葛岡庄兵衛(若松の商業者)500株、篠田栄(若松の商業者)600株の順である。これに河野ヨシ(河野家親族)100株を合計すると河野家が全体の29%を占めている。他に若松の商業者成田太助、吉田常吉、宮森太左衛門、若松以外に大塚商事株式会社、高

表2 大口株主の変化

株主名	株数	株式譲渡の推移	株主の概要
(所有株式数)	3,100		
葛岡庄兵衛	500	2.11 全株善九郎へ譲渡	若松市在住
河野善九郎	800	解散まで保有	河野酒造当主
成田太助	250	17.10 全株善九郎へ譲渡	若松市材木町所在
大島要	200	5.4 全株河野ヨシへ譲渡	福島市杉松町所在
吉田常吉	200	8.7 全株河野ヨシへ譲渡	若松市桂林寺町在住
大塚商事株式会社	150	9.11 篠田、富田經由して全株河野ヨシへ譲渡	長野県小諸町所在
河野ヨシ	100	解散まで保有	河野酒造当主の母
宮森太左衛門	150	8.7 全株河野ヨシへ譲渡	若松市桂林寺町所在: 酒造業者
高橋虎彦	150	3.11 100株が善九郎へ	北会津郡門田村所在
		4.11 50株が河野善助を経て19.11に善九郎へ譲渡	
篠田栄一	600	9.11 300株が富田を經由して河野ヨシへ譲渡	若松市栄町所在
		9.11 300株が富田を経て善九郎へ譲渡	

資料) 会津酒造株式会社「株主名簿」より作成

橋虎吉などが名を連ねている。この構成は、昭和19（1944）年の企業整備直前には、株主9人に整理されていく。その過程をみれば、昭和10年代に大島、吉田、宮森、大塚商事、篠田の持ち株が河野善九郎、ヨシの河野家に譲渡されている。そして、戦時の企業整備政策が遂行される昭和13（1938）年以降、会社の整理が進むことになり、ついに同16（1941）年生産設備、資産等の処分が始まり、同18（1943）年、会津酒造組合の企業整備計画のもと、会津酒造株式会社の工場は廃止が通達され、翌年をもって廃業（解散）に至る。

河野家に同社の実権が握られる昭和10年代は、同社は実質的には河野家の第二蔵的役割を担われるのである。この点の経緯をみると、結果的に同社は、河野家の第二蔵としての性格がより強く見いだせるのである。

表3は、善九郎が企画した会津酒造株式会社の略歴をまとめたものである。同社は、大正8（1910）年会津地方の商人・地主約100人から資本を集め創業された。河野家の資料によると、同社は取締役社長を河野善九郎、専務取締役として分家筋の河野善助、取締役として清酒卸商の西沢善太郎によって創業されたとされている。当初、

表3 会津酒造業株式会社略歴

年月	事項
T 8.	会津地方の商人・地主等約100人から出資により会津若松市栄町拾壹番地において創業
S13.12	第19回定時株主総会（株主総数19人取締役社長河野善九郎、専務取締役河野善助、取締役西沢善太郎）
14.12	第20回定時株主総会（株主総数20人）
15.12	第21回定時株主総会（株主総数20人監査役福西惣兵衛新任）
16.12	第22回定時株主総会（株主総数19人） 利益処分として六分の株主配当（総額12,900円）、役員賞与（総額1,300円）を議決
17.12	第23回定時株主総会（株主総数17人）
18.11	会津酒造組合整備委員会より廃止工場通知
18.12	第24回定時株主総会（株主総数9人）
19	企業整備により廃業（解散）

資料）河野本家資料により作成

5000株の発行で、3100株を大口の株主が所有するという構成であった。ただ、同13（1917）年には株主総数は20人程度に激減しており、その間株式の集中が進んだことがわかる。結果的に昭和16（1941）年の会社役員も河野家を中心とした役員構成には変化が無く、同社が「近代」的な企業と呼べるものであったとはいづらい（表4）。このことは、同時期の会津地方の経済状況が中小商人や地主にとって、新興企業の株式を長期にわたって保有することの難しさを暗示しているのかもしれない。また同時に、会津地方で伝統的産業の近代的な企業成長をみるには、その段階に達していたかどうかを判断するには近代的な資本導入が必要十分な条件とは言い難いことも示していると思われる。この点、伝統産業の近代化が直線的でない理由の1つとなるであろう。

2. 歴史的な性格と限界

戦後への起点となる企業整備状況について、会津若松酒造組合企業整備委員名簿をみよう。ここで、企業整備¹⁾の遂行に他業者はどのように関わったかは重要である。

表5は、会津若松酒造組合の企業整備委員の構成であるが、新城猪之吉理事長を中心に、松本家、宮森家、相田家などから委員が出ている。結果として、この戦時企業整備は、表6のように、全組合員の50%弱の生産設備を廃止工場として認定し、操業工場も600石以上の操業基本石数をもった業者が指定されている。このうち、廃止部分の基本石数が大きい宮森常八、新城猪之吉は

表4 昭和16年の役員

役職・氏名	本職
取締役社長 河野善九郎	河野酒造当主
専務取締役 河野善助	河野家親族
取締役 西澤善太郎	清酒卸
監査役 江川文吉 福西□三郎	清酒卸
顧問 岩崎光衛	
相談役 谷半兵衛	
株主 19人	
株式総数 5000株	

資料）会津酒造株式会社「株主総会議事録」より作成

複数蔵を持つ業者で、河野善九郎は会社蔵が廃止工場になったうえに本家の基本石数も減少することにより生産能力が退潮することになった。また、操業工場として残された企業は、結果的に表1に示した、大正期までに有力な成長企業となった酒造業者であった。つまり、若松産地では、産地の存続のために、企業整備時に産地内で有力な企

業として存続していた酒造業者（その多くは江戸期以来の伝統的な封建酒造業出自の酒造業者）といえる。したがって、戦後それらの有力業者の指導による産地復興も新規の革新企業の受容ということにはならず、また、復活できた酒造業者も極めて少数であった。

ここで指摘できることは有力酒造家がほぼ

表5 会津若松酒造組合企業整備委員

委員名
新城猪之吉 理事長
松本忠四郎
柏木信一郎
宮森常八
真船久平
宮森栄四郎
相田義松

資料) 会津酒造株式会社資料より作成

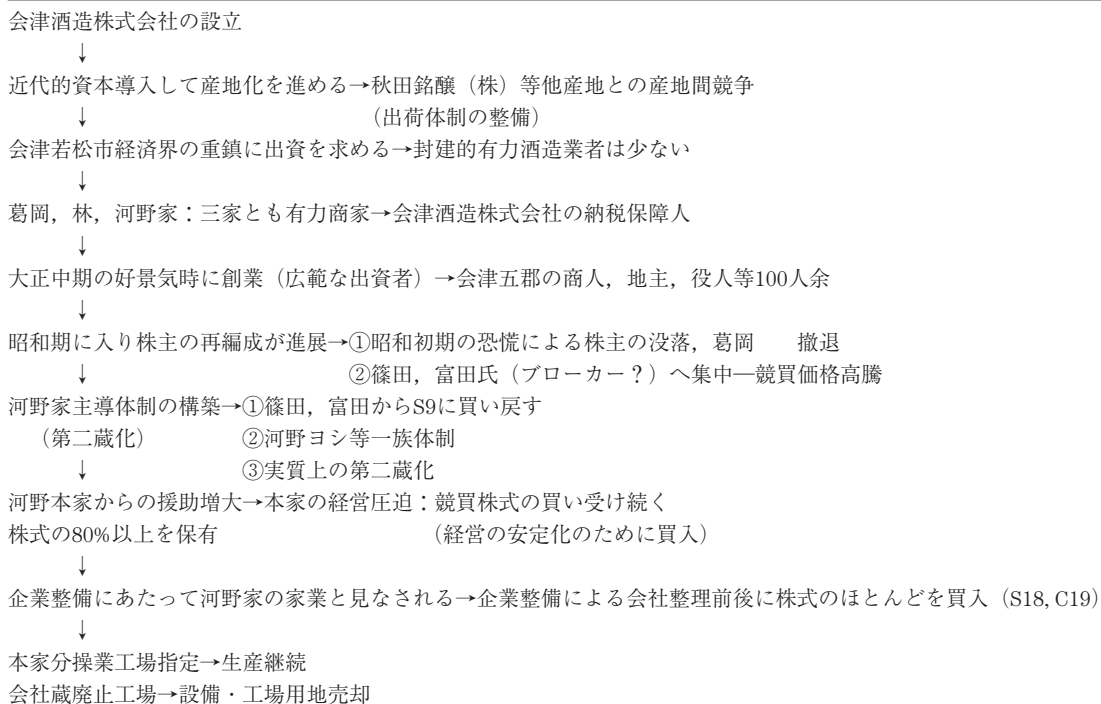
表6 操業工場の概要

(石)

業者名	操業基本石数 (廃止部分の基本石数)
宮森常八	2,205(2,203)
新城猪之吉	1,153(900)
松本善六	1,067
河野善九郎	1,012(850)
山口儀平	718
柏木□□	703(100)
宮森栄四郎	964
相田八四郎	661(100)
松本忠四郎	635

資料) 会津酒造株式会社資料より作成

表7 会津酒造株式会社と河野本家の関係



資料) 会津酒造株式会社「株主総会議事録」及び聞きとりにより作成

50%以下の生産規模が認められていることである。河野家の場合、本家蔵は従前に近いが、会津酒造株式会社は廃止工場に指定されることになり、この点で同社は河野家の第二蔵とみなされていたことが傍証できるのである。以上のような会津若松産地での河野家と会津酒造株式会社との関連は、表7のように整理することができよう。

戦後、生産制限期において本家蔵で増産が可能であった企業はシェアを確保し拡大ができた。一方、河野家は分家を復活させることに腐心しかつ生産権を集積させなかったことがその後の生産の拡大には繋がらなかったのである。

筆者は、企業整備時に家業として酒造業を継続することを断念した多くの業者（その多くは中小の業者）は、戦後の家業復活を希望したものの、原料米供給の逼迫性のために復活を認められなかったこと、また、この時点でも、産地内企業の同意を得る手続きが困難であったことを、産地内の多くの廃業酒造業者からの聞き取りで確認できた²⁾。このことは、若松産地のみならず全国の地方産地でも同様な指摘を得ることができた。まさ

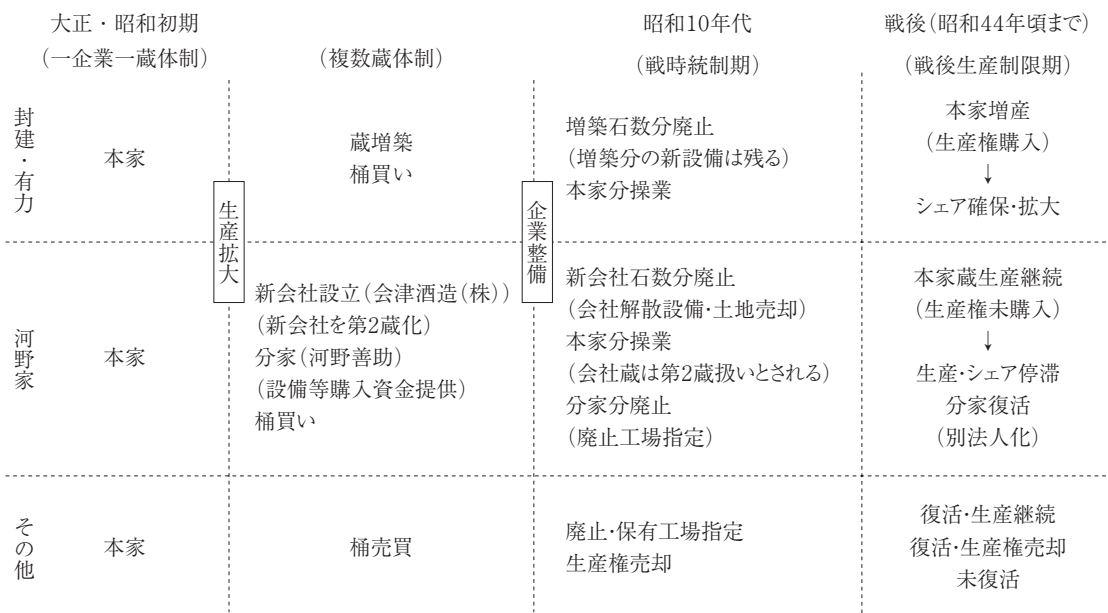
に、この点は、戦後の酒造業復興の大きな問題点であった。このことは戦後の生産自由化期においても新規参入がほとんどみられない歴史的経験として指摘できることであり、わが国の伝統的の酒造部門のもつ現代的企業成長を阻む地域条件といえよう³⁾。

結果的に、大正後期以降の若松産地における生産環境変化への企業対応を類型化すると、図2のようにまとめることができよう。

大きくは、大正・昭和前期までに自前の資金で複数蔵を保有し、生産能力を高めた封建酒造業出自の酒造業者と近代的な資本導入や本家筋からの資金援助などにより、戦前期活発な生産活動を行った酒造業者に分けられる。前者は戦時統制期を乗り越え戦後生産自由化期までに産地内でその地位を確保することができた。一方後者は、分家は廃止の対象となり、「近代的」な企業も出資者の本家の継続のために廃止工場となり会社そのものが解散されることになったのである。

そして多くの中小酒造業者は、生産拡大期には桶買いで販売量を賄い、独自の生産施設の拡大ま

図2 会津若松産地における生産環境変化への対応類型



資料) 主に聞き取りにより作成

では至らなかった。戦時統制期には家業継続が困難となり、廃業を余儀なくされた。戦後の復活も少なく、その歴史的役割が示されていない状況である。

V. 結語

以上、課題に沿って要約すると以下のとおりである。

第一に、清酒の地方産地における近代的資本導入過程は、近代的資本成長過程と考えるより、日本の家業存続形態の一つと考えられる。すなわち、法人組織が個人企業と未分化であり、個人の家業存続が優先されたこと。近代的企業の存続より家業存続が優先されたのである。

第二に、産地内の同業者存続の要因として、同業者との協調なくしては存続が不安定であった。

結果として、河野家の近代的資本導入による第二蔵建設は、新会社の設立によって成就する。しかし、その維持には本家から多くの人的、資金的な援助が必要になった。結果的にその存続維持のためには同族的な株式の保有に変化してゆき、当初、幅広く保有された株式も、河野家の意図とは別に河野家に集中せざるを得なくなった。そのことが、新会社を河野の第二蔵的存在とし、企業整備時に河野家保有分として本家蔵を操業工場とする代わりに、新会社が整備工場になっていく遠因となったといえよう。

このように、経営要因としての近代的資本導入＝株式会社設立は、必ずしも近代的な企業行動を保証するものではなかったといえる。現代の清酒業が昭和の末期に停滞し、焼酎の消費量が清酒と匹敵するようになった遠因がまさにこの点に収斂されるのである（八久保 2004）。すなわち、戦後の生産統制期における行政と企業の再構築した徴税システムに規定された窮屈な生産活動が、長らく保守的な経営戦略と市場戦略を継続させたが、間隙を縫った焼酎企業の自由なる市場戦略が生産・消費の両局面で均衡するといった現在の酒類消費構造を生成させたといえるのである。ただこのショックは、清酒企業によく海外市場を含め、構造再編の歩みの緒につかせたといえる。

以上の結果は、清酒の地方産地である会津若松の事例の検討によって得られたものであるが、この中には我が国の清酒産地の構造及び産地変動の実態を見る場合の資本の性格規定についていくつかの重要な知見があると考ええる。すなわち、現在の産地構造の形成と存続形態を見る場合、産地内の構造が歴史的に形成された産地内における上位層の役割が重要だということである。酒造体制という権力装置における構成要素としての酒造組合の行動原理が、現在でも本稿のような集団的生産体制の維持装置として機能しているおり、このような確執が存在しない産地、とりわけ、一部の本格焼酎業地域では比較的自由な生産活動が可能で（八久保 1986, 1996, 1998）、自由な企業行動が見られる可能性がある。ただ、本稿の始めに示したように、このような一見非合理的な企業行動が清酒生産の地域的構造を温存し、全国各地において非経済合理的な生産を継続させている要因とも考えられ、それによって、地域の独自の清酒生産が基礎づけられているという面は看過できないのである。

付 記

本論文の作成にあたって、会津若松市此花酒造株式会社の河野俊輔氏には史料の閲覧など大変お世話になった。また、会津若松酒造組合および多くの酒造企業の方々には聞き取り調査に応じていただいた。記して感謝申し上げます。併せて本稿を此花酒造株式会社先代故河野光子博士に献呈申し上げます。

注 記

- 1) 会津酒造組合では昭和 18 (1943) 年、「企業整備要綱」により、「税務所或いは組合単位の会社組織」を選択、組合員の生産設備を操業工場、廃止工場に分類することを決めた。ただ、新会社の創設方式に対して企業整備委員を出している業者間でも意思統一ができず、訴訟沙汰になるほどであった。それでも結果的には戦時の統制体制は遂行され、原案通りの処分となった。このことは長らく産地内の協調体

- 制遂行上の解決すべき懸案として残存してきた。
- 2) 戦時統制期における企業整備の全国的な遂行過程については、日本酒造組合中央会「酒造組合中央会史」を参照されたい。
 - 3) 会津若松産地に限らず、現存する酒造企業に企業整備についてその詳細を聞き取るのは困難である。ただ、後年まとめられた各酒造組合の座談会の記録などは有益である。例えば会津酒造組合（1987）の『会津酒の歴史』には、整備委員であった方々の話が直接本人から話されている。本論文の資料的な根拠となったものの中には、本文に直接反映できない史料もあるが、史料の性格上、公にできない。今後の実証研究で示していきたい。

- 山田昭次（1961）「明治10年代における明治政権と酒造業者の動向—酒屋会議小論」『歴史評論』第118号。
- 山中進（1979）「秋田県湯沢市における酒造業・製材工業の地域的展開（明治期～昭和初期）」東北地理 31-3, 147-155。
- Yokota（1975）:The Location of the Sake Brewing Industry in Japan-Historical Background and Recent Trend. Geographical Report's of Tokyo Metropolitan University No. 10.

文 献

- 八久保厚志（1984）「近代酒造資本の形成期についての一資料」法政大学地理学集報 13, 25-31。
- 八久保厚志（1986）「明治期における熊本県酒造業の展開—近代酒造業の基本的性格に関連して—」法政地理 14, 57-68。
- 八久保厚志（1988）「近代酒造業の類型化についての一試論—会津酒造業の事例」法政大学大学院紀要 20。
- 八久保厚志（1994）「大正期における会津酒造業の市場展開—東京市場進出過程を中心に—」経済地理学年報 40-2, 35-51。
- 八久保厚志（1996）「球磨焼酎産地の形成と市場変化—近在型工業の成長と存立基盤変化—」法政地理 24, 36-50。
- 八久保厚志（1998）「焼酎産地の形成と企業行動」法政地理 28, 11-27。
- 八久保厚志（2003）「戦前期朝鮮・台湾における邦人酒造業の展開」神奈川大学人文学研究所, 人文学研究所報 No. 36, 13-24。
- 八久保厚志（2004）「わが国における伝統的酒造業の革新と持続的成長」神奈川大学人文学研究所, 人文学研究所報 No. 37, 77-85。
- 青木隆治（1997）「近世・近代における埼玉県清酒業の形成過程」経済地理学年報 43, 1-17。
- 長倉保（1961）「明治10年代における酒造業の動向—酒屋会議をめぐって—」『歴史評論』第126号。
- 藤原隆男（1988）「再編期における酒造業経営の展開」東敏雄・丹野清秋『近代日本社会発展史論』ぺりかん社, 134-135。
- 藤原隆男（1983）「明治末期における酒造体制」岩手大学研究年報（経済学）44-4, 67-79。
- 藤原隆男（1985）「酒造検査制度成立の歴史的意義」酒史研究 2, 23-45。
- 松井久美枝（1980）「伏見酒造業の展開—19世紀中期より20世紀初期にかけて—」研究年報（奈良女子大学）23, 77-100。
- 松田松男（1999）『戦後日本における酒造出稼ぎの変貌』古今書院。